

告 示 第 9 3 7 号

令和 6 年 7 月 1 6 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

特定空家等の所有者等の公表について（公表）

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 2 6 年法律第 1 2 7 号）第 2 2 条第 3 項の規定に基づき、特定空家等の所有者等に対し、必要な措置をとることを命じましたが、期限までに必要な措置が講じられなかったため、鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例（平成 2 5 年条例第 4 3 号）第 8 条第 1 項の規定により所有者等の住所及び氏名を公表します。

記

所有者等の住所及び氏名	鹿児島市東千石町 2 番 1 2 号 Kフラットビル 4 0 5 号 吉井 勇治
特定空家等の所在地	吉野町 9 9 5 9 番地 3
命令の内容	ア 特定空家等の全部を除却すること。 イ 対象となる特定空家等の内部又はその敷地に存する動産等については、措置の期限（令和 6 年 6 月 1 1 日）までに運び出し、適切に処分等すること。 ウ 特定空家等の除却により発生する動産等については、措置の期限（令和 6 年 6 月 1 1 日）までに関係法令に従って適切に処理すること。